

令和4年第3回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年3月25日（金） 午後1時30分から3時30分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	欠
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農地改良届出について

報告第 2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第 3号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第 4号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第 5号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3号 買受適格証明願併せて農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司

局長補佐 吉田 正英

主 任 高瀬 和則

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和4年3月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及びあいさつ)
議長	本日は、浅香利明委員が都合により欠席となっておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 4番 岡庭早苗委員、5番 沖久雄委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いいたします。
議長	続きまして、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」、1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇平米」、

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長 ありがとうございます。

 この案件は篠田委員の担当でございます。篠田委員に内容説明をお願いいたします。

篠田委員 それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。

 申請人の住所・氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、ただいま事務局からの説明どおりでございますので省略いたします。

 (申請地、申請人について説明)

 以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

 ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

 【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。

 採決をいたします。

 議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長 続いて、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

 【議案第2号、第3号に係る申請地のビデオ上映】

議長 それでは、再開いたします。

議長 続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

事務局

なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。

今月は、議案第2号1番、2番、3番、また、議案第3号1番、2番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」1番、譲渡人、合計6人います。住所・氏名「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」持分10分の3、「〇〇・〇〇」持分10分の7、合計6人です。譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「南蓮沼〇〇番、あと合計で11筆あります。〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番でございます。地目は田が8筆、畑が3筆の合計11筆、地積は合計「〇〇平米」、施設概要「資材置場」、

こちらの申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

また、こちらの案件は申請面積が3,000平米超であるため、この後は県農業会議の常設審議委員会で意見を伺い、双方の意見を併せて県へ進達するという流れになります。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号1番についてご説明申し上げます。

譲渡人、譲受人の住所・氏名、土地の表示、施設概要につきましては、ただいまの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。

現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

転用目的は、資材置場です。

(理由書朗読)

隣地の同意はございます。

続きまして、被害防除ですが、東側、防音壁、鋼板、高さ2m、西側、出入口、10m、車両の入り口部にコンクリート舗装、10m×奥行き13m、水路移設、これは敷地内に通っている水路を移設するということです。会社看板、防音壁、鋼板、高さ2m、20mおきにアクリル板パネルを入れるということです。そこにアイドリングストップ看板、南側、防音壁、鋼板、高さ2m、土留

め擁壁、C B 5 段積み、アイドリングストップ看板、北側、防音壁、鋼板、高さ 2 m、防音壁基礎は道路境界より東西南北全て 5 0 mm 以上離して施工するそうです。北側、既存管撤去、撤去後は穴埋め、敷地内は砂利敷きということです。

その他参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

資金計画ですが、全て自己資金で対応するということです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 2 号 1 番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

内田委員。

内田委員

(挙手により質問)

この中にですが、農業用水路が通っていると思うんですが、先ほどの説明で、移設するというふうに大久保委員が説明されたと思います。もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

大久保委員

私の分かる範囲では、新しい水路は東側の大きい道のほうですけども、そこに道路沿いに新規に造って移設し、水路上はアスファルト舗装になるそうです。全て中に潜っちゃって、当然、ますなんかも全部新規に角からは入れるそうです。

内田委員

ありがとうございます。

議長

補足しますと、ボックスカルバートを埋めて舗装するということです。
ほかにございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 2 号 1 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、賛成多数であります。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1 番 資材置場 (賛成多数)

議長	続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第2号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示上口1丁目の3筆、「〇〇番」、「〇〇番」、「〇〇番」。3筆とも地目は田です。地積は、合計「〇〇平米」、施設概要「資材置場用地」、 こちらの申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上です。
議長	ありがとうございます。 この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明をお願いいたします。
沖委員	それでは、ただいまから議案第2号2番の説明をいたします。 譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほどの事務局の説明どおりでございますので、省略いたします。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略いたします。 (内容調査会において聞き取りした内容を説明) 転用目的としては資材置場用地ということです。 (理由書朗読) 隣地の同意書はございます。 次に、被害防除でございますが、東側、南側、北側は新設H鋼板柵、そして3mの鋼板塀、これは白です。そして西側については現在の資材置場と一体利用ということで、鋼板塀を外しまして再利用ということでございます。 その他事項として誓約書がございます。 資金計画は自己資金で対応とのことでございます。 以上にて終わります。よろしく審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 資材置場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号3番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「仁蔵〇〇番、仁蔵〇〇番、地目は2筆ともに畑」です。地積は合計〇〇平米です。施設概要「駐車場用地」、

こちらの申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号3番についてご説明申し上げます。

譲渡人、譲受人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

転用目的は駐車場用地

(理由書朗読)

隣地の同意はございます。

被害防除ですが、東側、H鋼板柵土留め、単管パイプ、高さ1.2m、西側、出入口、5m、ここにコンクリート舗装、5m×6m、コンクリート舗装の縁に新設コンクリートブロックを置きます。これは砂利等が敷地外に流れ出ないように工夫するということです。ここに停止線、会社看板、南側、新設H鋼板柵土留め、単管パイプ、高さ1.2m、現存するネットフェンスは水路敷内の

もので、北側、新設H鋼板柵土留め、単管パイプ、高さ1.2m、アイドリングストップ看板、以上が被害防除です。

その他参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

資金計画としては自己資金で対応されるということです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。

 ただいま議案第2号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

 【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。

 採決をいたします。

 議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。

 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 駐車場用地 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第3号「買受適格証明願併せて農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

 それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第3号「買受適格証明願併せて農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」、1番、申請人の住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「資材置場・駐車場」、こちらの申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

 以上です。

議長 ありがとうございます。

 この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊
会長職務代理

それでは、議案第3号1番について説明させていただきます。

申請人、土地の表示につきましては事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。概要につきましても事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地につきましてもビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

こちらの案件ですが、平成27年に一度農業委員会で審議されております。それが完了する前に、早い話が競売にかかる状況になってしまったという形のものでございます。一応念のためにお知らせいたします。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

転用目的といたしましては、資材置場・駐車場。

(理由書朗読)

被害防除といたしましては、東側、既設L型擁壁、プラスネットフェンスが0.8m、アイドリングストップ看板、西側、既設L型擁壁、プラス新設ネットフェンス0.8m、南側、既設L型擁壁1.2m、プラスネットフェンスが0.8m、北側、既設のコンクリートブロック4段、プラス既設ネットフェンス、0.8m、既設の控え壁が4m前に設置されております。敷地内は砂利敷きでございます。

その他の参考といたしまして、自己資金で対応するとのことでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。皆様のご審議、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり交付相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 資材置場・駐車場	(全員賛成)
-------------	--------

議長	続きまして、議案第３号２番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第３号２番、申請人の住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示は１番と同じ「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「資材置場用地」、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね１０ha未満であるため、第２種農地であると判断されます。 以上です。
議長	ありがとうございます。 この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	それでは、３号２番について説明させていただきます。 ３号１番と全く同じ場所でございます。競売物件になりますので、まだ締切り前ですので、今後とも出てくる可能性はございます。 (内容調査会において聞き取りした内容を説明) 転用目的といたしましては、資材置場用地です。 (理由書朗読) 被害防除といたしましては、東側、既設擁壁、プラス新設鋼板３m、新設単管パイプも３m、アイドリングストップ看板、西側、既設擁壁、プラス新設鋼板２m、プラス単管パイプ、南側、既設擁壁、プラス新設鋼板３m、プラス単管パイプ、北側、コンクリートブロック、プラス新設鋼板３m、新設単管パイプを組みます。会社看板、パネルゲート、停止線、出入口はコンクリート舗装で６m×７m、敷地内は砂利敷きでございます。 その他の参考事項といたしましては、資金計画は自己資金で対応とのことでございます。 説明を終わります。皆様方のご審議、よろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第３号２番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第３号２番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】

議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり交付相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。
	2番 資材置場用地 (全員賛成)
議長	ここで暫時休憩いたします。開会時間、2時55分をお願いいたします。 なお、毎年この時期に行っております「緑のカーテン」の担当委員さん、今早稲田地区で行っていますが、来年4月1日から彦成地区となりますので、休憩時間に彦成地区から1名、「緑のカーテン」の担当委員の選任をお願いしたいと思います。島根委員を中心となって決めていただくようお願いいたします。終了後、報告事項の中で報告をお願いいたします。 ここで暫時休憩いたします。
	【暫時休憩】
議長	それでは、再開いたします。
議長	続きまして、その他に移らせていただきます。 まず、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。 石井委員のほうから。
石井委員	今話題にも出ましたが、「緑のカーテン」事業ということで、第4回環境構造推進事業実行委員会というのが今月開催されましたけれども、コロナ禍ということで書面だけの開催になりました。 それで議題が3つ上がっていますので、ご説明いたします。 1つ目として、令和3年度事業報告について、2つ目が、令和3年度決算、監査報告について、3つ目が、令和4年度事業計画案についてということで、この3つそれぞれの議題について承認されましたことをご報告いたします。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 それでは、内田委員、お願いします。
内田委員	令和3年度三郷市農業再生協議会の規定について、令和4年3月1日付で議決がございました。総会につきましてはコロナ禍ということで、昨年と同じように書面にて議決をされました。 内容につきまして、第1号議案として、令和4年度産米の需給調整に係る配

分方針について、第2号議案が令和4年度産水田の担い手について、この2件と報告事項が1件ございました。

まず、議案第1号の令和4年度産米の需給調整に係る配分について、三郷市は生産の目安が1,275t、面積換算で反収1反当たり500kgです。配分報酬として一般農業者、水田の担い手、認定農業者ともに100%でございます。

続きまして、今年度は第2号議案、水田の担い手9名が選出されております。当委員会からは浅香利明委員が決まっております。

続いて、報告事項、認定方針作成者、これはさいかつ農協ですが、さいかつ農協による令和4年産米の配分割合の報告についてございました。三郷市面積目標255ha、数量目標1,275tです。

以上です。

議長

ありがとうございます。

審議会、協議会でございましたら、お願いいたします。

【挙手なし】

議長

それでは、続きまして、先ほどお願いしました「緑のカーテン」事業の委員さんの発表を島根世話人からお願いします。

島根委員

私がやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長

内容につきましては、前石井委員のほうから確認していただくようお願いしたいと思います。

それと例年、皆様をお願いしてやっているのですが、これと併せて「緑のカーテン」の協賛金、例年当委員会から2万円出費しているわけですが、今回も要望がきております。そういった形で今回も2万円出費ということで提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

議長

ありがとうございます。

異議なしというお声がありましたので、それでは、よろしいですね。

それでは、また例年どおり2万円の出費をさせていただきます。

それでは、篠田会計さん、4月の総会に2万円の用意をお願いしたいと思います。

篠田委員

はい、分かりました。

議長	5月の総会のときに皆様にゴーヤの苗を2本お渡ししますので、よろしくお願いします。 その他でありましたら、挙手にてお願いをいたします。 【挙手なし】
議長	それでは、ないようですので、事務局からの連絡事項を、局長からお願いいたします。
羽ヶ崎事務局 長	それでは、事務局からの連絡事項について、ご説明申し上げます。 まず、1点目でございます。「農地利用最適化推進1・1・1活動報告書」の提出について 2点目が「2021農業委員会活動記録簿」の提出について 3点目が、女性委員登用計画の策定について 4点目が、令和4年度埼玉県遊休農地対策推進方針について 5点目が、「わが家の防災マニュアルブック」の配布について 6点目が農業委員会による最適化活動の推進について 7点目でございます。事務局職員の人事異動についてでございます。
議長	ありがとうございます。 それでは、続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、また局長からお願いいたします。
羽ヶ崎事務局 長	農業振興課からの連絡事項につきましては5点ございます。 1. 盆栽クラブの役員会について 2. 盆栽クラブの総会について 3. 農家組合長会議について 4. 農業青年会議所総会について 5. 三郷ジューシーあすばらPR販売について 農業振興課からは以上となります。
議長	ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の総会の内容につきましては全て終了となります。 なお、総会終了後に役員会を開催いたしますので、代理、また各地区の世話人、あと恩田代表、残っていただくようお願いいたします。 それでは、閉会に当たりまして、戸邊代理からご挨拶をお願いしたいと思います。
戸邊	長時間にわたりまして慎重なるご審議ありがとうございました。

会長職務代理

今月の総会では、農地法第3条が1件承認、第5条が3件許可相当となりました。また、買受適格証明願併せて農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件につきましては2件が交付相当となり、多くの審議事項がございました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきありがとうございます。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。